

広報 あみ

人と自然が織りなす、輝くまち



第12回消費者講座（町消費生活センター主催）では、茨城県警察本部二重電話詐欺対策室から講師2人をお招きして「二重電話詐欺の現状と対策」についてお話いただきました。



2019
No.696

3

平成31年
2月22日発行

主な内容

町長と学生の語る会を実施しました……	2
町人事行政の運営等の状況の公表……	3
2019年度納期月・納期限一覧……	6
介護保険料の暫定賦課廃止・納期の変更…	10
平成30年度第4回消費者コーナー……	13

『ミニ消費生活展』開催

2月8日～15日、中央公民館で消費者リーダー連絡会の主催により展示会が開催されました。展示会では、町消費生活センター・阿見消防署・町生活環境課も出展し、食品ロスの防止・霞ヶ浦の水質浄化・住宅火災報知器設置等の展示が行われました。また8日には、中央公民館において第12回消費者講座（詳細は写真左下を参照。）を開催しました。

町第6次総合計画後期基本計画の策定状況について

町長と学生の語る会 を実施しました



▲大学生の皆さんと

政策秘書課 ☎888-1111 (283)



▲専門学校生・高校生の皆さんと

「町長と学生の語る会」は、後期基本計画の策定にあたり、未来のまちづくりの主役となる学生の皆さんのご意見を計画に採り入れるため、茨城大学農学部、県立医療大学、東京医科大学霞ヶ浦看護専門学校、霞ヶ浦高等学校、土浦第三高等学校の学生・生徒22人の皆さんにご協力いただき、12月1日と15日の2日間の日程で、町長とまちづくりについて意見交換を行っていただき、学生ならではの視点で、活発にご意見をいただきました。

現在、町では平成31年から5年間の計画期間とする第6次総合計画後期基本計画の策定に取り組んでいます。今回は、12月に開催した「町長と学生の語る会」の様子と、これまで町民の皆さまからいただいたご意見を集約した3つのキーワードをご紹介します。

■いただいた主なご意見

●阿見町の良いところ ▲足りないところ	●将来住みたいまち
● まい・あみ・まつり等のイベントがあり、地域が賑やかで、雰囲気が良い ● 教育環境がよく、医療機関も充実している ▲ 若い人が集い、遊べる場所が必要 ▲ バスの本数が少ない ▲ 街灯がなく暗いところがある	● 楽しめる施設が充実しているまち ● 交通の便と治安がよいまち ● 子育て世帯が暮らしやすいまち ● 人と人が互いに助け合えるまち ● 若者・学生の目線やアイデアを取り入れたまち ● 都会すぎず田舎すぎないまち

総合計画後期期間のキーワードについて

時代の変化や町民の意識・意向を通じて見えてきた政策課題を分類し、「参加」、「支え合い」、「賑わい」の3つのキーワードとしてまとめました。これを今後5年間の政策推進の柱として後期基本計画に取り入れていきます。

町民アンケート調査

今後重要な施策

- ▼ 行政運営
- ▼ 財政の健全化
- ▼ 産学官連携
- ▼ 子ども・子育て
- ▼ 医療福祉
- ▼ 学校教育
- ▼ 道路
- ▼ 住宅・住環境
- ▼ 商工業の振興
- ▼ 防犯
- ▼ 上・下水道
- ▼ 地域医療
- ▼ 公共交通

町内団体ヒアリング

今後必要、重視する施策

- ▼ さまざまな地域活動のコーディネート、機能の強化
- ▼ 地域コミュニティ、地域のつながりは重要
- ▼ 介護、子ども・子育て
- ▼ 農業、商工業の振興、賑わいづくり
- ▼ 霞ヶ浦等の資源・環境の重要性の再認識

まちづくり町民協議会

今後のまちづくり提案

- ▼ 人材活用による交流
- ▼ 大学、企業等との連携
- ▼ 地域コミュニティの場づくり
- ▼ 防災対策の充実
- ▼ 町内交通の充実
- ▼ まちの目玉をつくる、PR
- ▼ 地域経済・雇用の活性化
- ▼ 移住・定住促進

町長と学生の語る会

町に提案したいこと

- ▼ 学生と行政等とのコラボ企画、イベント等への参加
- ▼ 交通手段の不便解消、街灯等の充実
- ▼ 子育て支援、奨学金などの充実、幅広い年代が住みやすいまち
- ▼ SNS等による情報発信、学生が集える場づくり

【後期期間のキーワード】

「参加」 ・ 「支え合い」 ・ 「賑わい」

公表します

人事行政の運営等の状況

「阿見町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、平成 29 年度の人事行政の運営等の状況について下記のとおり公表します

総務課職員係 ☎888-1111(211)

1. 職員の任免および職員数に関する状況

区分	平成 29 年度		平成 30 年度	
	当初職員数	退職者数	採用者数	当初職員数
行政職	287 人	15 人	23 人	295 人
技能労務職	11 人	3 人	0 人	8 人
合計	298 人	18 人	23 人	303 人

※行政職には企業職（上水道に関する事務に従事する職員）を含みます

2. 職員の人事評価の状況

職員の仕事の業績を「職務目標の達成度」や「仕事の成果」により評価する業績評価と、職務目標への取組過程を職位や職種により「組織マネジメント」「業務マネジメント」として評価する能力評価による人事評価を実施しています。

3. 職員の給与の状況

(1) 平均給料月額および平均年齢

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	317,100 円	41.9 歳
技能労務職	325,400 円	56.8 歳

(2) 初任給の状況

区分	学歴	初任給
一般行政職	大学卒	178,200 円
	高校卒	146,100 円
技能労務職	高校卒	143,500 円
	中学卒	135,500 円

4. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

勤務開始時間	勤務終了時間	休憩時間
午前 8 時 30 分	午後 5 時 15 分	正午～午後 1 時

※本庁舎以外の施設においては、上記と異なる場合があります

(2) 休暇

区分	内容
年次休暇	1 月 1 日を基準として、1 年につき 20 日
療養休暇	▼負傷または疾病のため療養を要する場合に、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合 ▼私傷病の場合は、90 日以内において必要と認められる期間
特別休暇	▼選挙権の行使・結婚・出産・交通機関の事故・その他特別な事由により職員が勤務しないことが相当である場合として規則で定める場合 ▼必要と認められる期間

介護休暇	▼要介護者（配偶者等で、負傷・疾病または老齢により日常生活を営むのに支障がある者の介護）をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合 ▼連続する 6 か月の期間内において必要と認められる期間
介護時間	▼要介護者（介護休暇と同様）の介護をするため、1 日の勤務時間の一部につき勤務しないことが相当であると認められる場合 ▼連続する 3 年の期間内で 1 日につき 2 時間を超えない範囲で必要と認められる時間
組合休暇	▼職員が登録された職員団体の規約に定める機関の構成員として当該機関の業務等に従事する場合（1 年につき 30 日）

5. 職員の分限および懲戒処分の状況

▼分限処分 16 件 ▼懲戒処分 0 件

6. 職員のサービスの状況 ※平成 29 年度新規取得者数

▼育児休業の取得者数 4 人

▼介護休暇の取得者数 0 人

7. 職員の研修の状況

区分	研修名等	受講者数
派遣研修	県自治研修所等各種研修機関派遣研修	70 人
特別研修	新任職員研修、プレゼンテーション研修、普通救命講習等	219 人

8. 職員の福祉および利益保護の状況

(1) 茨城県市町村職員共済組合の主な事業

主な事業	内容
短期給付事業	病気やケガ・出産・休業・災害・死亡などの際に、組合員とその家族に医療や現金等の必要な給付を行う
長期給付事業	組合員の退職・傷害・死亡の際に、年金や一時金の給付を行う
福祉事業	健康保持増進事業（健康診査等）や保養所の運営、住宅資金等の貸し付けなどを行う

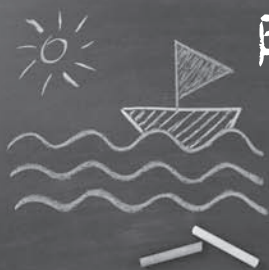
(2) 町の主な事業

主な事業	内容
健康診断	定期健康診断やがん検診等を行う
メンタルヘルス対策	ストレスチェックやメンタルヘルス相談事業を行う

(3) 利益の保護の状況

▼勤務条件に関する措置の要求 0 件

▼不利益処分に関する不服申し立て 0 件



阿見町開催競技セーリング

茨城国体開催まであと218日

AMI 国体ニュースでは茨城国体開催に向けて
阿見町に係る国体の様々な情報を発信していきます!!



オリンピックメダリストがやって来た!!

2004年アテネオリンピックセーリング競技男子470級でアジア人初となる銅メダルを獲得した関^{せきかずと}一人さん。
関さんは高校時代に霞ヶ浦を練習拠点として、国体とインターハイで優勝しました。そんな縁もあり、
関さんを講師に迎え、1月11日(金)、阿見第一小学校と舟島ふれあいセンターで講演が行われました。

■講演会の様子

阿見第一小学校では、体育館で5・6年生を対象にトレーニング体験を交えながら、スポーツを通して失敗
を恐れずに挑戦するチャレンジ精神と諦めない姿勢の大切さを語られました。



△「見て・判断して・動く」トレーニングをゲーム感覚で楽しく体験

△競技映像の視聴(写真上)と講話(写真下)

子どもたちは、スポーツ選手が競技で高いパフォーマンスを発揮するために行うトレーニング「見て・判断して・動く」を体験しました。うまくできる子もいれば、なかなかうまくいかない子もいましたが、「自分が出来ないことを受け入れ、出来ないことに向かって挑戦してほしい。」「誰もが得意・不得意がある。不得意なことから逃げないで、苦手なことにも最後まで諦めずにチャレンジしてほしい。」と、関さん。

また、国体についても「今年開催される国民体育大会セーリング競技会は、みんなが住んでいる阿見町で行われるのでぜひ観に行ってください。」と、『応援』という形で国体に参加し大会を盛り上げようと話をされました。



いきいき茨城ゆめ国体2019

第74回国民体育大会

翔べ 羽ばたけ そして未来へ

講演の最後には、関さんが獲得されたアテネオリンピック銅メダルを触らせていただきました。間近で見るオリンピックメダルに、子どもだけでなく学校の先生たちも興味津々の様子でした。



△関さんの「メダルに触ってみたいひと！」の声に △みんな順番にメダルを触らせてもらいました
一斉に手が挙がりました

同日午後からは舟島ふれあいセンターに場所を移し、ふれあい地区館講座に参加された町民の皆さんを対象に、セーリングについて講演されました。

講演ではセーリング競技の魅力を、「常に変化する風に対処し、どうやって高いパフォーマンスを出すかが選手の醍醐味。」「自分で立てた戦術と、風・波・潮といった不確定要素が上手に合致すれば、絶対王者にも勝つことが出来る競技。」と熱く語られました。

また、数々の大会で優勝経験を持つ関さんですが、国体については「県の代表として戦うので、セーリング競技者にとってオリンピックと同じくらい特別な大会」と話されていました。



△ホワイトボードも使い丁寧に △関さんの飾らない人柄で講座は △オリンピックメダルをこんなに
競技の説明をしていただきました 終始和やかな雰囲気 間近で！



講師プロフィール：関一人氏^{せき かずと}

公益財団法人 日本セーリング連盟 理事・アスリート委員会委員長

千葉県出身。父の影響を受け小学3年生でヨットを始める。高校は土浦日本大学高等学校に進み、国体、インターハイで優勝。2004年アテネオリンピックセーリング競技男子470級でアジア人初の銅メダルを獲得。現在は、実業団の監督として活躍する傍ら、ジュニア育成にも力を入れている。

町税・国保税・後期高齢者医療保険料・介護保険料は

納期限までに

納めましょう！

収納課 ☎888-1111 (146・148)

2019 年度 納期月・納期限一覧

税金は定められた期限までに自主的に納税されなければならないものとされています。納期限内の自主納税にご協力ください。(参考法令: 地方税法 20 条の 5、国民健康保険法第 81 条、国税通則法第 10 条)

納付月	納期限	税(料)目					
		固定資産税	軽自動車税	町・県民税	国民健康保険税	後期高齢者医療保険料	介護保険料
4 月	5 月 7 日(火)	第 1 期					
5 月	5 月 31 日(金)		全期				
6 月	7 月 1 日(月)			第 1 期			
7 月	7 月 31 日(水)	第 2 期			第 1 期	第 1 期	第 1 期
8 月	9 月 2 日(月)			第 2 期	第 2 期	第 2 期	第 2 期
9 月	9 月 30 日(月)				第 3 期	第 3 期	第 3 期
10 月	10 月 31 日(木)			第 3 期	第 4 期	第 4 期	第 4 期
11 月	12 月 2 日(月)				第 5 期	第 5 期	第 5 期
12 月	12 月 25 日(水)	第 3 期			第 6 期	第 6 期	第 6 期
2020 年 1 月	1 月 31 日(金)			第 4 期	第 7 期	第 7 期	第 7 期
2 月	3 月 2 日(月)	第 4 期			第 8 期	第 8 期	第 8 期
3 月	3 月 31 日(火)				第 9 期		

■納税は、安心・確実・便利な口座振替で！

口座振替をご利用の場合は、各納期限の日に口座から引き落としをいたします。なお、4 月から口座振替をご希望の際は、3 月中に手続きをお願いいたします。手続き等不明な点は下記までお問い合わせください。

▼問い合わせ 収納課 ☎888-1111 (146・148)

阿見町の 地域貢献・社会貢献活動団体

『町民活動センター』は、町民が行う自発的で営利を目的としない市民活動（社会貢献のための活動）を支援するとともに、町民との協働のまちづくりを推進するための施設です。今回は、町民活動センターに寄せられた情報の中から『陸上自衛隊 土浦駐屯地 曹友会』についてご紹介します。



町民活動センターマスコット
あみエール

町民活動センター ☎888-2051 / 町民活動推進課 ☎888-1111 (272)

陸上自衛隊 土浦駐屯地 曹友会

■『陸上自衛隊 土浦駐屯地 曹友会』とは？

「陸上自衛隊 土浦駐屯地 曹友会」は、平成元年に設立され、自衛官の皆さんが「自主積極的な活動を通じて会員相互の団結心・連帯感の高揚を図る」「地域に貢献する」ことを目的に活動しています。町内において、国道 125 号バイパス沿いや旧海軍戦没者慰霊塔（中郷保育所隣）の除草・清掃作業、まい・あみ・まつりの神輿への参加（青宿むつみ会）、ふれあいパーティ（婚活パーティ）の開催等を行っており、地域に密着した活動を継続されています。

■活動の紹介（一部）

●国道 125 号バイパス沿いの除草・清掃作業

地元地域のボランティア、阿見町建設業協会、茨城県竜ヶ崎工事事務所、阿見町役場とともにっており、活動は今年度で 10 年目を迎えます！

●まい・あみ・まつりの神輿への参加

まい・あみ・まつりでは、常陸陣太鼓やジャズライブなどステージにおける自衛官の皆さんの活躍は町民の皆さんもご存じかと思いますが、曹友会の皆さんも土浦駐屯地の近隣で結成されている「青宿むつみ会」の神輿に参加しています！

●ふれあいパーティ（婚活パーティ）

土浦駐屯地所属の隊員と一般募集の皆さんが参加する婚活パーティを、例年 2 月～3 月の間での実施を計画しています。参加を希望される人は、ご近所・お知り合いの自衛官にご相談ください。



◀ 土浦駐屯地曹友会の皆さん



◀ 国道 125 号バイパスの除草・清掃作業

▶ 旧海軍戦没者慰霊塔での除草・清掃作業



▶ まい・あみ・まつりの神輿にも参加しています！



町民活動センター・・・市民活動団体の活動支援、情報提供・交流・相談等

▼ 所在：阿見町阿見 2958 マイアミ・ショッピングセンター 3 階 ▼ 電話・FAX：888-2051

▼ 開館時間：午前 10 時～午後 9 時 ※ 毎週月曜日および年末年始は休館

▼ ホームページ：<https://ami-cac.org/> ※ 右記の二次元コードからアクセスできます→



安全・安心な生活のために

防犯対策を!!

生活環境課 ☎888-1111 (253)

犯罪のない安全・安心な生活環境は、すべての人の願いであり、安定した生活の基盤となるものです。皆さん一人ひとりが犯罪を防止する意識を高め、防犯対策にと取り組み、犯罪のないまちづくりを実現しましょう。

自動車盗に要注意！

平成 30 年中の町の**刑法犯認知件数※**は、426 件で茨城県内犯罪率は 44 市町村中ワースト 9 位となっています。特に「**自動車盗**」は、**37 件で前年比 28 件増**となっています。

また、県の**自動車盗**は、平成 30 年 11 月末時点で全国ワースト 1 位となっています。車両への盗難防止対策を万全にし、愛車を盗難から守りましょう。

※刑法犯認知件数……警察などにおいて犯罪の発生が認知された件数

被害が多い自動車

- 乗用車：▼プリウス▼スカイライン GT-R ▼アクア▼ヴェゼル等
- 貨物車：▼エルフ▼ハイエース▼キャンター▼フォワード▼ファイター▼レンジャー等

※ハイブリット車や、新車登録が行われてから時間の経ったスポーツ車が狙われています

※被害に遭った車のうち約 9 割の車は施錠中など、車内に鍵を置いていない状態で被害に遭っています



対策

●駐車場への対策

- ▼人感センサーライトの設置
- ▼防犯カメラ・警報器の設置
- ▼門柱チェーンの設置など



●車両への対策

- ▼チェーン付き車輪止め
- ▼隠しスイッチ※ ▼イモビライザー
- ▼ハンドルロック ▼警報器の設置など

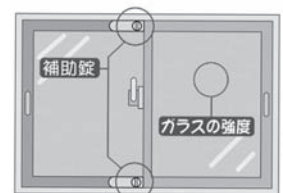
※**隠しスイッチ**とは、犯人が車両を盗もうとした際にエンジンが始動しないよう電気系・燃料系へ細工することです。未遂となった防犯対策の約半数が隠しスイッチです。取り付けに関しては自動車関連業者にご相談ください

住宅侵入盗に要注意！

県内の住宅侵入盗は平成 30 年 11 月末時点で犯罪率は全国ワースト 1 位です。出入口の約 7 割、窓の約 3 割が無施錠の状態で見入されています。外出する際は、たとえ少しの時間でも、確実に鍵をかけましょう。また、在宅中も鍵をかける習慣を付けましょう。

●自宅への対策

- ▼泥棒は侵入に時間がかかるのを嫌がるため、窓ガラスに防犯フィルムを貼りサッシには補助錠をつける
- ▼敷地内にセンサーライト・防犯カメラ・警報器等の防犯装置を設置する
- ※防犯性能に優れた**C P**マーク表示のあるドアや窓を取り付けることも被害の防止に効果的です



民生委員児童委員協議会だより



民生委員の
マーク

「地域のお役」

阿見中地区 坪田 和広



前職を定年で退職し、週3日の新しい職場にも慣れた頃、区長さんから民生委員・児童委員を受けてくれないかとお話があった。微力ではあるが、地域のお役に立つのであれば、とお引き受けすることにした。

民生委員・児童委員としての最初の活動は、社会福祉協議会からの歳末援護金の配付であった。担当の家々を廻りながら、自宅近くのことでも、知らない人々や知らない事柄が多々あることに改めて気付かされた。

民生委員・児童委員には、前職では大変お世話になっていたのですが、その仕事については多少なりとも理解しているつもりであったが、いざその役を担うこととなると自分の知識の不確かさに戸惑うばかりであった。

しかし、県や町の研修会や毎月行われる定例会での勉強会等に参加するなかで、少しずつ理解を深めることができた。だが何よりありがたかった

たのは、諸先輩からの支援や助言であり、どんな質問にも快く応えていただけたことである。おかげで何とか今まで、滞りなく役目を果たしている。仕事をしながらの活動のため、民生委員・児童委員として地域の人々に十分に貢献できていないのではないかと心苦しいが、少しでも地域のお役に立つことができるように努めていきたい。

「民生委員・児童委員になつて」

朝日中地区 宮本 宗吉



民生委員・児童委員の知識がなかった私が責任を全うできるのか心配でしたが、毎月の定例会や研修会に参加するなかで不安が消えて、「やりがい」を感じるようになりました。

年間行事で主に出席するものは、担当地区の小中学校の入学式や卒業式、運動会、中学校との交流会、敬老会や町民運動会などです。

また、他の市町村の民児協との交流会を行い、その成果をもとに当民児協との違いや

問題点などを話し合いました。私が1番目にやらなければならぬと思うことは、担当地区のひとり住まいの高齢者宅へ定期的に訪問し、安否を確認することです。特に、震度4以上の地震があった場合は、なるべく早く訪問し、声をかけ笑顔を確認して帰ってきます。

2番目には災害時の要支援者への対応です。避難が困難な人々を支援する体制を、地区全体で考えています。

そして地域のいろんな人々や消防団、育成会やシルバークラブなど、いろんな団体と連携し、誰もが安心して暮らせる地域づくりをめざしていくことが大切であると考えています。

最後に、前任者には丁寧な申し送りをはじめ、対象者の各家々をいっしょに回ったり、声のかけ方などをご指導いただき、ありがとうございました。

「民生委員になつて」

竹来中地区 瀬尾 文子



民生委員・児童委員になつて、2年が過ぎました。最初

の大きな活動は、「民生委員制度100周年」のパンフレットを各戸訪問で配布することでした。地域に密着した活動という基本理念に沿って、大変だったが有意義な活動でした。地域の皆さまと顔を合わせて、言葉を交わし、今まで知らなかった地域の皆さまとも交流がもてました。

また、いろいろと民生委員制度や民生委員・児童委員の仕事について勉強や研修をし、活動内容を把握していくうちに、身がひきしまるような緊張感を覚えました。

日頃、お世話になつていいる地域の皆さまといろいろな活動を通して交流し、地域力の向上を目指していきたいです。民生委員制度という歴史ある活動に、今までも増して、活動の役割をふまえた研修等に励み、民生委員・児童委員の先輩方や、関係団体の方々に、ご指導・ご協力をいただきながら活動していけたらと考えています。

平成 31 年度

介護保険料の暫定賦課廃止および 納期が変更になります



（ 高齢福祉課介護保険係 ☎888-1111 (726・143) ）

暫定賦課（4月・6月納期）を廃止し、納期月を7月から2月までの8期に変更します

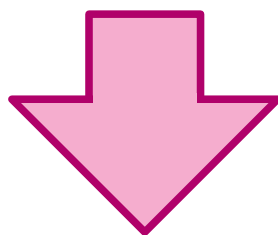
平成 30 年度までは4月に1期・2期の納付書を送付し、7月に3期から6期の納付書を送付していましたが、平成 31 (2019) 年度より7月に1期から8期までの納付書を送付します。前年中の所得が確定した後に賦課するため、保険料の算定方法がわかりやすくなります。

- 4月に暫定納付書は送付されません
- 納付書の送付は年1回7月となります(1年間の介護保険料額が確定してからの賦課となります)
- 年金からの天引きの場合は変更ありません

この変更により介護保険料の納期限は下記のように変わります

●平成 30 年度まで

	暫 定		本 算 定			
期 別	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期
納 期	4 月	6 月	8 月	10 月	12 月	2 月



●平成 31 (2019) 年度以降

	本 算 定							
期 別	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	7 期	8 期
納 期	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月

※各納期の月末が納期限となりますが、土・日・祝日の場合は翌平日が納期限になります

※平成 31 (2019) 年度介護保険料の納期限は 6 ページをご参照ください

※年金からの天引き（特別徴収）の仮徴収（4月・6月・8月）の制度は変更ありません

国民年金保険料 の額と納め方



国民年金課国民年金係 ☎888-1111 (136・137)

保 険料を未納にすると、生活の支えとなる年金が受けられなくなる場合もあります。忘れることなく納めましょう。

■保険料の額

保険料は、20歳から60歳まで納めることになります。毎月の保険料は翌月末日までに納付することになっています。

▼保険料：平成31年度は月額16,410円、2020年度は月額16,540円

▼付加保険料：月額4,000円。付加保険料を納付すると、2,000円×付加保険料納付済月数—で計算された金額が、老齢基礎年金に計算されます

※納めた保険料は、全額社会保険料控除の対象となります

■納め方

①納付書(現金)で納付

日本年金機構から送付された納付書で、銀行・郵便局・農協・漁協・信用金庫・労働金庫・信用組合・コンビニエンスストア—で納めることができます(役場・出張所では取り扱いできません)。

②納付書(現金)による前納で納付

納める月が早いほど割引額が多くなります。その年度の一定期間の保険料を前もってまとめて納める(前納)と、保険料が割り引きされてお得です。

▼2年前前納…割引額14,520円

▼1年前前納…割引額3,500円

▼半年分前納…割引額800円

③口座振替で納付

口座振替なら納付書(現金)で納めるより割引額が多くお得です。

▼2年前前納…割引額15,760円

▼1年前前納…割引額4,130円

▼半年分前納…割引額1,120円

▼毎月納付は2種類

▼早割(当月末振替)…月々50円割引(例…4月分の保険料を4月末日に振替)

▼翌月末振替…割引なし(例…4月分の保険料を5月末日に振替)

▼口座振替手続きに必要なもの
▼年金手帳または納付書等

▼口座振替で前納するのがお得です

納付方法	1 か月分	6 か月分	1 年分	2 年分
現金支払い(月々)	16,410 円	98,460 円	196,920 円	395,400 円
現金支払い(前納) 【割引額】	—	97,660 円 【800 円】	193,420 円 【3,500 円】	380,880 円 【14,520 円】
口座振替(早割) 【割引額】	16,360 円 【50 円】	98,160 円 【300 円】	196,320 円 【600 円】	394,200 円 【1,200 円】
口座振替(前納) 【割引額】	—	97,340 円 【1,120 円】	192,790 円 【4,130 円】	379,640 円 【15,760 円】

※納めていない期間の保険料については、納付期限から2年を経過すると時効により納められなくなります

※時期により前納できる期間に制限があります

基礎年金番号のわかるもの
▼通帳▼金融機関届出印
※口座をお持ちの金融機関・郵便局窓口または年金事務所でお申し込みください

④その他

電子納付やクレジットカードを利用した納付もできます。

☎825-1170

平成29年4月より、現金・クレジットカード納付についても2年前前納をご利用いただけます。
※詳しくは土浦年金事務所
にお問い合わせください

町運動普及推進協議会だより

みなさんお元気ですか？

暖かくなってきたら、外に出て体を動かしましょう！



町運動普及推進協議会事務局（健康づくり課内） ☎888-2940

運動普及推進協議会は、町民の皆さんに健康を維持するための運動の普及活動を行うボランティア団体です。今回は、昨年10月21日に開催された「さわやかフェア2018」での活動の様子についてご紹介します。

さわやかフェアではさわやかセンター内に「健康体操コーナー」を設けて、日ごろの協議会の活動PRと町民の皆さんができる楽しい運動を行いました。

運動の内容紹介



▲オリジナルストレッチはな
唱歌「花」の歌に合わせて、
ゆっくりと全身をストレッチ
します

▼スクエアステップ

マス目のマットの上をお手本通りの順番に踏み進みます。さまざまな難易度のステップがあり、体と頭の運動になります

▼リズム体操

アニメのサザエさんのテーマ
ソングと、あみマーチ（阿見音
頭のマーチ）の曲に合わせてリズム
にのって全身を動かします



▼タオル体操

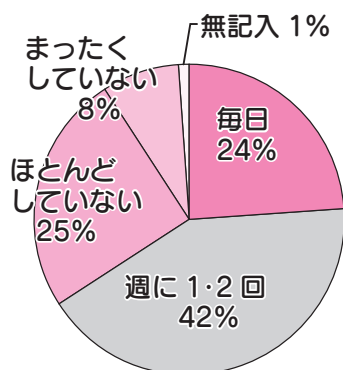
上肢から下肢までタオルを使っての簡
単なタオルストレッチです



▲タオル体操の一部

足の後ろ（太もも後ろ・膝裏・ふくらはぎ）
と腰のストレッチ（タオルを両足にかけ
て息を吐きながら上半身をたおします）

「日ごろから運動していますか？」健康体操コーナーに来場された214人のアンケート結果



運動はなかなかできないという人は、意識的に体を動かして、じっとしている時間を減らすことから始めてみましょう！

毎日をアクティブに暮らすコツ

- 階段を使う
- 歩幅をいつもよりちょっと大きく
- 少しの距離なら車を使わず自転車で移動する
- 買い物の時に、入口から離れた駐車場に停める
- 仕事の合間や昼休みに10分のウォーキング
- 家事も活動量を意識すればエクササイズに！

当日は会場に多くの町民の皆さんが来場され、運動普及推進員の活動を知ってもらうことができました。特に今回は子どもたちが参加して、リズム体操（あみマーチ）を楽しく行ってくれました。多くの人から、「楽しかった」「気持ちよかった」との感想をいただきました。アンケートの結果、参加者の33%の皆さんが日ごろ運動していない人であり、今回の参加で運動を始める機会になってほしいと思っています。今後も運動普及推進員の活動を通して、皆さんの健康づくりや運動習慣の推進に努力していききたいと思います。

消費者コーナー

『くらしの注意報！ ～安全で快適なくらしのために～』

30 年度・第 4 回

消費者問題のご相談は、
お気軽に下記まで！



SNS の利用は慎重に！！

SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）は交友関係が広がる便利なツールであることに加え、災害時に電話回線が繋がらない時にも利用できたことから、お使いの人も多いと思います。一方で、使う側の問題も。SNS で知り合った人との「お金のトラブル」も増えているので注意が必要です。

※SNS＝登録された利用者同士が交流できるツイッター・フェイスブック・LINE 等のインターネット上の会員制サービス

事例①：出会えない「出会い系」

SNS で「恋人になってほしい」とメッセージが届き、出会い系サイトに登録した。連絡先交換やメール交換をするたびにポイントを購入したが、「文字化けで見られなかった」「メッセージのやり取りを続けるためにはポイント購入が必要」「後で料金を払うから立て替えて」などと言われ、さらにポイントを購入した。総額で 50 万円ぐらい使ったが、結局相手と会えなかった。

※出会い系サイト＝インターネットの掲示板・メールを利用し異性交際希望者が相互に連絡できる仕組みを提供するサイト

事例②：実際は儲からない儲け話（マルチ商法）

SNS で知り合った人から「簡単に稼げる話がある。」と言われて会いに行ったら、説明会に連れて行かれた。入会后、知人を勧誘すると報酬がもらえるとされたので、クレジットを組んで高額な入会契約をしたがなかなか会員を増やすことができない。クレジットの返済も厳しいし、何だか最近友達から避けられている気がする。



▲消費者庁イラスト集より

アドバイス

- SNS は登録制または招待制のため限られた利用者が参加するサービスですが、見知らぬ人からも「友達申請」が来る可能性があるので「承認」は慎重に。プロフィールは本人の自己申告のため虚偽の可能性もあります
- お金絡む場合は特に注意が必要です。直接の知り合いではない場合、連絡が取れなくなった際に相手を探すことはもとより、お金を取り返すのは困難です

◎町長からのメッセージ

町では、悪質商法や詐欺などの未然防止および早期救済のため、平成 16 年度から消費生活センターを開設し、町民の皆さまからのご相談に対して、消費生活に関する資格を有した専門の相談員が対応しております。しかしながら、近年、インターネットや電子マネーの普及により生活は便利になる一方、環境の変化によって生じるトラブルはますます多様化・複雑化し、高齢者や若者などの契約弱者を狙った悪質商法や二重電話詐欺などの被害が後を絶ちません。町ではこれからも、町民の皆さまが安全・安心な消費生活を送れるよう相談体制の充実を図るとともに、広報紙やホームページでの注意喚起や出前講座の開催など、消費者行政を推進してまいります。町民の皆さまには、日頃より消費生活センターが発信する情報をよくご確認いただき、消費生活に関してお困りのことや気になることがありましたら、お気軽に消費生活センターまでご相談くださいますようお願い申し上げます。

阿見町長 千葉繁

問い合わせ：▼町消費生活センター ☎888-1871（ファクシミリ兼用／月～金曜日の午前 9 時～午後 4 時 ※土・日・祝日は消費者ホットライン ☎188 へ）
ホームページ http://www.town.ami.lg.jp/soshiki/21-7-0-0-0_1.html
▼商工観光課 ☎888-1111（171）





町体育協会シンボルマーク

町体育協会ホームページ http://www.town.ami.lg.jp/soshiki/14-4-0-0-0_1.html

町体育協会事務局（中央公民館内） ☎888-2526

各種大会の結果（敬称略）

●平成 30 年度町中学生弓道大会

期 日	10 月 6 日(土)
場 所	阿見中学校弓道場
	▽総合優勝:竹来中学校
団体戦	▽優勝:朝日中学校 A チーム ▽準優勝:竹来中学校 A チーム ▽3 位:阿見中学校 A チーム
男子の部	▽優勝:新田大誠(竹来中) ▽準優勝:米川聖太(阿見中) ▽3 位:小林輝大(竹来中)
女子の部	▽優勝:鳴田百花(朝日中) ▽準優勝:保科彩花(朝日中) ▽3 位:古谷葵(朝日中)

●第 14 回町民グラウンド・ゴルフ大会

期 日	10 月 18 日(木)
場 所	総合運動公園町民球場
男子の部	▽優勝:坂口四郎▽準優勝:上村啓男▽3 位:石川光明
女子の部	▽優勝:大井輝子▽準優勝:村山千枝子▽3 位:坂本三重子
	▽ダイヤモンド賞:上村啓男

●後期男女混合ソフトボール大会

期 日	10 月 21 日(日)
場 所	総合運動公園町民球場
成績	▽優勝:ファーストエリア B▽準優勝:ファーストエリア A▽3 位:南平台 S C、のんきーず

●第 21 回町地区別対抗ゴルフ大会

期 日	11 月 13 日(火)
場 所	桜ゴルフ倶楽部(稲敷市)
団体の部	▽優勝:阿見第一小地区 ▽準優勝:阿見小地区▽3 位:本郷小地区
男子の部	▽優勝:大崎忠▽準優勝:生井俊雄▽3 位:渡部儀勝
女子の部	▽優勝:渡部薫子▽準優勝:墳本美智子▽3 位:齋藤光子

●第 36 回地区対抗ソフトボール大会

期 日	11 月 11 日(日)、18 日(日)
場 所	総合運動公園町民球場
成績	▽優勝:一区▽準優勝:上本郷 ▽3 位:三区下 A、三区下 B

●第 24 回阿見・稲敷・美浦スポーツ吹矢交流大会

期 日	10 月 21 日(日)
場 所	町民体育館
成績	▼A クラス(三段以上) ▽優勝:田沼昭宗▽準優勝:松浦幸信 ▼A クラス(二段以下) ▽3 位:池田昇

●町秋季テニス大会

期 日	10 月 28 日(日)
場 所	総合運動公園テニスコート
成績	▼一般男子ダブルスの部 ▽優勝:寺越和政・金永圭 ▽準優勝:蔭山智之・岩本達也 ▽3 位:福田慎吾・横山悟、加藤雄一・大原武 ▼シニア男子ダブルスの部 ▽優勝:国府田透・関山実 ▽準優勝:小松澤栄・柴崎卓也▽3 位:推橋能久・沼田義男 ▼女子ダブルスの部 ▽優勝:矢野真代・山王広子▽準優勝:村松恵子・石川さよ子

●町卓球大会

期 日	11 月 10 日(土)
場 所	町民体育館
男子の部	▽優勝:豊国工業▽準優勝:阿見卓球▽3 位:チームシバヌマ
女子の部	▽3 位:阿見卓球

●第 119 回県南子ども野球大会

期 日	12 月 8 日(土)、9 日(日)
場 所	総合運動公園町民球場
成績	▼A リーグ戦 ▽準優勝:本郷イーグルス

●第 33 回岡田奨励旗剣道大会

期 日	11 月 3 日(土)
場 所	竹来中学校体育館
団体の部	▼小学生高学年の部 ▽準優勝:阿見町剣道スポーツ少年団▽3 位:君原剣友会、阿見剣友会
個人の部	▼小学生 3 年生以下の部 ▽優勝:浅野光彦(君原剣友会)
	▼小学生 5 年生の部 ▽3 位:若松聖(阿見剣友会)
	▼小学生 6 年生の部 ▽優勝:浅野達彦(君原剣友会)▽3 位:松本愛那(君原剣友会)
	▼中学生男子の部 ▽優勝:矢口翔龍(阿見中学校)▽準優勝:菊地秀獅(阿見中学校)▽3 位:細谷海斗(竹来中学校)
	▼中学生女子の部 ▽優勝:飯島さと(竹来中学校) ▼基本の部 ▽優秀賞:沓澤樹里(舟島剣道クラブ)

●第 39 回阿見グラウンド・ゴルフクラブ杯競技大会

期 日	11 月 22 日(木)
場 所	総合運動公園町民球場
男子の部	▽優勝:中本徳甫▽準優勝:大室雅彦▽3 位:藤原茂
女子の部	▽優勝:黒澤きみ代▽準優勝:大室正子▽3 位:岡島小夜子

図書館へようこそ!

開館時間

火～金曜日／午前 9 時～午後 7 時

※土・日・祝日は午後 5 時まで

問い合わせ ☎ 887-6331

今年で開館 30 周年を迎える町立図書館は、どなたにでもご利用いただける町の生涯学習施設です。地域の皆さんの心と生活の豊かさと、町の活性化のための活動を支援しています。中央公民館と同じ敷地内にあり、交通も至便で広い駐車場も完備しています。まだいらしたことのない人も、どうぞお気軽に図書館へお出かけください。



■図書館ってどんなところ？

図書館では、約 15 万冊 8 千冊ある図書や、新聞・雑誌・視聴覚資料 (CD・DVD) などを、無料で閲覧・借りることができます。図書館のホームページ (http://www.town.ami.lg.jp/soshiki/22-4-0-0-0_1.html) でも簡単に図書・雑誌・視聴覚資料の検索ができますので、一度のぞいてみてください。

■図書館ではどんなことができるの？

図書・雑誌等を読んだり借りたりするほかにも、CD・DVDを視聴できます。また、学習スペースの使用や、インターネットを使った調査も行えます。探し方・調べ方がわからない時はお手伝いしますので、お気軽にカウンターや職員にお申し出ください。また、ご年配の人にも読みやすい大活字本・さわって楽しめる仕掛け絵本・点字図書・外国語の本等も所蔵しています。

■利用するにはどうしたらいいの？

館内で資料を見るのはどなたでも利用できます。図書カードのご提示は不要です。図書館の資料 (本・雑誌・視聴覚資料) を館外貸出するときや館内のパソコンを使用するときは図書カードが必要です。氏名・生年月日・現住所の

▼図書カードを作れる人

対 象		貸出内容
町内に在住する人	年齢制限なし	図書:無制限・雑誌:10冊・視聴覚資料:3点
町内在勤・在学の人		
町外に在住する人	18歳以上	図書:10冊・雑誌:5冊・視聴覚資料:3点

記載された身分証 (学生証・保険証等可) をお持ちいただければ、その場で発行できます。

図書カードは、各公民館図書室と共通です。カードを作るときは必ず本人が来館し、手続きをしてください。貸出期間は、図書・雑誌が 14 日間、視聴覚資料が 7 日間です。次の予約がない資料は、一度だけ 7 日間の延長が可能です。

図書カードのパスワードを登録すると、インターネットや検索端末から資料の予約ができます。また、予約資料の入荷連絡にはメールアドレスの登録が便利です。随時登録できますので、ぜひご利用ください。

■読みたい本の所蔵がない！

図書館で所蔵していない本をリクエストできます。ただし、リクエスト用紙の提出は、購入の可・不可に関わらず、月に 1 人 1 枚まで、出版 1 年以内の図書に限ります (検討の結果、リクエストのご希望に添えない場合もあります)。

国立国会図書館・県立図書館・県内の公立図書館および茨城大学・県立医療大学の資料を取り寄せて借りることもできます (「相互貸借」といいます)。相互貸借は月に 1 人 5 冊 (国立国会図書館の資料は、年に 1 人 4 冊) までです。

※リクエスト・相互貸借は町内在住・在勤・在学の人に限ります。申込書は、本人が来館して提出してください

■貸出し以外のサービスはないの？

図書館やボランティア団体、地域の皆さんが企画したさまざまな企画やイベントに参加できます。『広報あみ』お知らせ版の「図書館だより」や、図書館で配布している「あみ★ライブラリー」のほか、貸出レシートに記載するなどして、毎月のイベントをご紹介します。また、2階視聴覚室を学習スペースとして開放しています。どうぞご利用ください。

特別選書コーナー	毎月の展示テーマにちなんだおすすめの図書 (一般書・児童書) などをご紹介します。
映像資料上映会	毎月 2 回、児童向けと一般向けの上映会を開催しています。また、上映作品に関する本も展示しています。
講演会や講座・教室	夏休みや生涯学習フェスティバルに合わせて、さまざまなイベントを企画しています。
幼児・児童向け読み聞かせ	【絵本】『おはなしポシェットの会』の皆さんが毎週火曜日に、【紙芝居】『紙芝居レインボー』の皆さんが毎月第 1 日曜日に、それぞれ読み聞かせをしています。赤ちゃんからご参加いただけます。
ブックスタート	町の 4 か月児健診会場で、該当者にブックスタートパックの手渡しと読み聞かせを実施しています。
ギャラリーでの展示会	地域の皆さんが創作した作品 (絵画・書道・陶芸・写真等) の展示会を、2 階ギャラリーで行えます
赤ちゃんタイム	毎週火曜日午前 10 時～正午まで、赤ちゃん連れの利用者優先の時間帯を設けています。
ちびっこコンサート	年 4 回、童謡を中心としたピアノコンサートを開催しています。
古本市	さわやかフェアなどに合わせて、除籍本の無料配布を行っています。
雑誌広告掲載制度	民間事業者等の皆さんに、雑誌を広告媒体とする情報発信の場を提供しています。

※図書館の利用方法などについてご不明な点は、お気軽に図書館 (☎ 887-6331) にお問い合わせください

予科練平和記念館だより

予科練平和記念館ホームページ <http://www.yokaren-heiwa.jp/>

予科練平和記念館 ☎891-3344 開館時間: 月曜日を除く午前9時～午後5時

収蔵資料展「絵葉書と日記 - 日々を綴れば -」開催

今回の展示では、御寄贈いただいた資料の中から、昭和20(1945)年以前に発行された絵はがき75枚と、昨年5月にも展示を行った予科練習生木村孝正氏の日記の未公開部分から、昭和17年4月1日～30日のものをパネル展示します。

- ▼期 日: 3月31日(日)まで ※月曜日休館。月曜日が祝日の場合は翌火曜日が休館
- ▼時 間: 午前9時～午後5時(入館は4時30分まで)
- ▼場 所: 予科練平和記念館 20世紀ホール
- ▼観覧料: 通常料金でご覧いただけます

『おはなしとむかしあそびの会』開催(無料)

予科練平和記念館にある、選りすぐりの絵本で読み聞かせを行います。その後は、「むかしの遊び」で楽しく遊びましょう。お子さまと一緒にご参加ください。

- ▼期 日: 3月9日(土)
- ▼時 間: ①午前11時～11時30分 ②午後2時～2時30分
- ▼場 所: 予科練平和記念館情報ラウンジ
- ▼対 象: 小学生まで ※未就学児は保護者同伴でお願いします
- ▼その他: 事前予約不要。当日直接お越しください



▲おもちゃの病院の様子

●『おもちゃの病院』を同日開催します

壊れたおもちゃをご持参いただければ『おもちゃドクター』が直します。おもちゃの診察は原則無料ですが、部品代・材料代等の実費をいただく場合があります。修理できるおもちゃの種類など、詳しくは予科練平和記念館にお問い合わせください。

- ▼受付時間: 午前10時～正午、午後1時～3時 ▼場所: 予科練平和記念館ラウンジ
- ▼その他: 事前申込不要。当日直接お越しください。また、当日は他のイベントも同時に行われます。詳細は、後日ホームページ等でご案内します

あみプレミアム・アウトレット半券提示サービスを行っています

昨年度に引き続き、クーポンシートをプレゼントする企画を開催しています。予科練平和記念館の入場券半券を、「あみプレミアム・アウトレット」内のインフォメーションセンターにご提示いただくと、アウトレット内でご利用できる、お得な「クーポンシート」をプレゼントします。 ※半券1枚につきクーポンシート1枚を差し上げます

- ▼期間: 3月31日(日)まで

◎学芸員のつぶやき

今回は予科練で使われた海軍用語についてのお話です。予科練教育の中には、さまざまな当番がありましたが、今回紹介するのは「ゲヤ当番」です。

正式名称は「甲板用具係」というもので、簡単に言えば掃除用工具箱の管理当番です。掃除用工具箱を「ゲヤ箱」といい、それを管理するから「ゲヤ当番」です。では「ゲヤ」となんでしょう。実は、語源がよくわかりません。歯車の「ギヤ」が由来らしいのですが、掃除用工具箱が何ゆえ「ギヤ箱」と呼ばれるようになったのかが解らないそうです。予科練習生も皆が使っているのに、なんとなく使っていた用語のようです。

インフォメーション

お知らせ 「前照灯常時点灯運動」実施

県交通安全協会と茨城県交通安全母の会連合会で交通事故を撲滅するため、前照灯常時点灯運動を実施しています。

同運動は、運転者自身の安全意識の向上や自車の存在を広くアピールすることで昼間の交通事故防止を図ろうとするものであります。

町としても同事業に賛同しており、率先して公用車運転時に常時前照灯点灯を実施しているところとあります。悲惨な交通事故を減らすため、運動実施にご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

生活環境課 ☎ 888-1111 (253・254)

お知らせ 農業振興課から ①・②

町内産だけのこの出荷および販売について

町内産だけのこの出荷および販売を行うためには『阿見町における管理計画』に基づき生産者台帳への登録と出荷前検査等が必要になります。

まだ生産者台帳に登録していない人や、詳細につきましては左記にお問い合わせください。

② 市民農園新規利用者募集

町では、町民の皆さんに土と親しみ、作物の栽培・収穫の喜びを体験していただくために、市民農園（ふれあい農園・菜園）の新規利用者を募集します。

契約期間 4月1日(月)～2020年3月31日(火)

使用料 年額3000円(1区画：約33平方メートル)

対象 町内在住の農業を営んでいない20歳以上の成人

申込方法 3月1日(金)～12日(火)に直接下記に申し込む ※申込数が空き区画を上回る場合抽選

農業振興課 ☎ 888-1111 (183)

募集 情報広報課臨時職員募集

勤務期間 4月1日(月)～2020年3月31日(火)

勤務日時 月～金曜日の午前9時～午後4時(6時間勤務) ※祝日を除く

勤務内容 統計調査事務の補助(各種統計調査・町審査事務の補助)およびその他の事務の補助

時給 900円

募集人数 1人

応募条件 エクセル・ワード

等のパソコン操作ができる

応募期間 3月15日(金)まで ※土・日を除く

応募方法 履歴書(3か月以内撮影の写真貼付)を直接左記に提出する ※郵送不可

選考方法 書類選考・面接(日程は後日連絡)

情報広報課 ☎ 888-1111 (297)

代外 「春季囲碁大会」開催

日時 3月17日(日)午前9時30分～午後4時(受付9時)

場所 中央公民館2階和室他

参加料 一般：500円

高校生以下：無料 ※昼食・飲み物は各自持参

その他 事前申込不要

阿見囲碁同好会 田中 ☎ 841-2270

代外 「東京医科大学第25回肝臓病教室」開催(無料)

日時 3月16日(土)午後1時30分～3時30分

場所 東京医科大学茨城医療センター医療・福祉研究センター

内容 ①C型肝炎治療へすべての患者さんへ ②肝疾患相談支援センターから

その他 事前申込不要

東京医科大学茨城医療センター総務課：広報係 ☎ 887-1161

町の文化財・文学紹介 郷土の文化財「蔵福寺②」

蔵福寺は現在地と谷津一つを隔てた東側に、平国香の子孫多気致幹が活躍した十二世紀初頭に創建されたと推定されます。東観には霞ヶ浦から深い谷津が入り込み、また古代東海道が通るなど交通の要衝に位置しています。また近隣には古墳や奈良時代の諏訪廃寺が営まれ、戦国時代には塙城との密接な関連も想定されるなど、戦国時代までの阿見の歴史上、蔵福寺は中心的な役割を果たします。

塙には「大界外相」と刻まれ、旧蔵福寺址にあったと推定される結果石(石で囲まれた四方は聖域を示す)があります。建長四(1252)年に戒律を重んじる律宗の忍性が小田宝篋山の極楽寺に入りますが、宝篋山東麓の東城寺阿弥陀三尊像が蔵福寺にもたらされ、結果石が旧寺址に残っているのは、かつての阿見にも律宗が広まり、しかも蔵福寺が重要な役割を果たしたことを物語るのです。



▲結果石

生涯学習課(中央公民館内) ☎ 888-2526

住まいのことなら 美都住建へ

家の耐震等が心配という方には、当社のホームワエル耐震診断士が無料でアドバイスさせていただきます。

土台と梁、桁、柱を優れた構造用下地材で固定するため耐力が分散し、高い安定した構造耐力が得られます!!

●新築住宅に関する事は 美都住建 検索

建築業知事免許(般-29)第22375号 【本社】阿見町実穀 1283-10 TEL.029-842-7196 (株)美都住建 【陶板浴 和】阿見町中央 1-5-32

もっと楽しく快適に! リフォームしませんか?

リフォームアドバイザーが親切・丁寧に対応させていただきます。

Before 屋根 外壁 水廻り 外構...etc After

茨城県知事免許 ⑤ 第5548号 (有)美都和 TEL.029-891-2200 阿見町中央 1-5-32



インフォメーション

お知らせ 阿見中部地区都市再生整備計画事業「事後評価シート」公表

町では、平成26年度から平成30年度にかけて、「社会資本整備総合交付金」を活用して役場等の行政施設を中心とした既存市街地と、町西部の商業および居住を担う新市街地を併せた約1437haの区域でまちづくりに関する事業を実施しています。交付金の活用には、事業実施前の計画段階で数値目標を設定し、事業最終年度には目標達成を確認するための事後評価を行い、その事後評価の概要を公表することになっています。

皆さまのご意見をいただき、今後の参考にさせていただきますため、事後評価シートを公表します。

▼公表期間 2月26日(火)～3月11日(月) ※役場窓口での閲覧は土・日を除く

▼公表方法 道路公園課窓口での閲覧およびホームページ

(<http://www.town.ami.lg.jp/soshiki/21-1-0-0-1.html>)に掲載します

▼掲載内容 事後評価方法書

事後評価シート・事後評価結果の概要の3点

▼意見の提出 3月11日(月)までに、左記へ郵送またはメールで提出してください

■道路公園課 〒300-0103 92 阿見町中央1-1-11

☎ 888-1111 (242)

✉ dorokenka-ofc@town.ami.lg.jp

募集 『レンタルファームふれあい』利用者募集

春からの作付けで安心でおいしい野菜を作りましょう。

元農業改良技術普及員が野菜栽培についての相談にも応じます。

▼場所 実穀(寺子)地内

▼使用料 ①タイプA(33平方メートル)年額7000円

②タイプB(49・5平方メートル)年額10500円 ③タイプC(66平方メートル)年額14000円

▼区画数 ①30区画 ②36区画

▼設備 水道・駐車場・トイレ

※希望者は農具収納庫の利用可(有料)

▼申込方法 空き状況を確認後

3月20日(水)までに使用料・印鑑を持参し左記に申し込む(土・日を除く午前9時～午後5時、定員で締切)

■農業組合法人大地のめぐみ ☎ 846-3564

「あみっぺ」の新しいデザインをご活用ください



▲あみっぺの新しいデザイン

■『あみっぺ』のデザインを使用したいときは？

- ▼『あみっぺ』の新しいデザインは町ホームページ内「あみっぺの部屋」でダウンロードできます
- ▼下記のような使用の場合は使用申請をする必要はありません(要綱第4条から主なもの抜粋)
 - 個人的または家庭内等の限られた範囲で使用する時

町のマスコットキャラクター『あみっぺ』の新しいデザイン(20ポーズ)を町ホームページに公開しました。また、公開と同時に『あみっぺ』のデザイン取扱に関する「阿見町マスコットキャラクター取扱要綱」を制定しました。ぜひ、いろいろな場面で『あみっぺ』をご活用ください！

- 町内の自治会等の住民組織が地域活性化につながる活動において使用する時

▼営利を目的として『あみっぺ』を使用する場合は、事前に町へ使用申請が必要となります。詳細は『阿見町マスコットキャラクター取扱要綱』をご参照ください(取扱要綱は町ホームページからダウンロードすることができます。)



町ホームページ内『あみっぺの部屋』▶

■デザイン使用上のお願い

- ▼定められた色や形状を改変しない
- ▼デザインに新たな要素を加えてイメージを損なう使用をしない

■町ホームページを閲覧できない場合は？

情報広報課までお問い合わせください

■情報広報課 ☎ 888-1111 (298)

〈広告欄〉

介護用品・福祉用具のレンタル、販売

高齢者向け住宅改修工事請負

株式会社 樹里 介護事業部

〒300-0333 阿見町若栗1766-3
TEL: 887-3421 FAX: 887-3422

介護保険指定事業者番号 0873800502

当社の福祉用具専門相談員がお客様のご質問、ご相談に応じます。



想い伝える贈りもの
サタ館 阿見中央店
TEL: 840-2438
「樹里」店内に併設

家具の店 樹里
TEL: 887-3421
一般家庭用家具からオーダー家具まで

募集 生活環境課から①・②

①「町環境審議会委員」募集

町では、2021年度から2030年度までにおける環境保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進の指針となる『町第2次環境基本計画』の策定にあたり、『町環境審議会』を設置します。

この審議会は、町民各層を代表する委員により構成されることと望まれ、町議会議員・学識経験者・各種団体等・一般町民から町長が任命することとされています。このうち、一般町民の皆さんについて、左記のとおり委員を公募します。

▼任期 4月～2021年3月まで

▼報酬等 条例で定める額(報酬日額5300円、費用弁償日額700円)

▼募集人数 3人程度

▼応募条件 次の要件をすべて満たす人
▼4月1日現在で、町に引き続き1年以上居住し、かつ満18歳以上である

▼委員として参画する意欲および調査審議に必要な知識を有する
▼平日の日に開催する会議に出席できる(任期中に8回程度)

▼欠格事項 次のいずれかに該当する人は応募できません
公務員、議員、または町が設置する他の審議会等の公募による委員である
▼成年被後見人・被補佐人・被補助人(準禁治産者を含む)
▼禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
▼暴力団および社会的に批難される団体と関係を有する人
▼日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他団体を結成し、またはこれに加入していた人

▼応募期間 3月22日(金)まで ※消印有効

▼応募方法 所定の応募用紙(下記窓口で受け取るか町ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入のうえ、郵送・メールまたは直接左記に提出する

▼選考方法 ▼書類選考 ▼応募者自身の意欲・知識等を重視しますが、審議会の委員構成に配慮した選考を行います

▼その他 選考結果は4月5日(金)までに通知します。詳細は、町ホームページ内の『町環境審議会委員公募要項』をご覧ください

②「町第4期地球温暖化対策実行計画」パブリックコメント(意見)募集

町では、地球温暖化対策の推進に関する法律にもとづき、平成26年3月に『町第3期地球温暖化実行計画』を策定しました。本計画に則して庁内の省エネルギー化を推進する取組みにより温室効果ガス排出量の削減を図ってきました。

このたび改定版である『町第4期地球温暖化実行計画』の素案をまとめましたので、町民の皆さまの考えをお聞きし、計画策定の参考とするため、パブリックコメント(意見)を募集します。皆さまのご協力をお願いします。

▼対象 町内在住・在勤・在学の人またはこの案件の内容に利害関係のある人(個人・団体は問わず)

▼素案の閲覧 役場2階情報公開コーナー・各公民館・各ふれあいセンター・図書館・福祉センターまほろば・総合保健福祉会館「さわやかセンター」・うずら出張所・町民活動センター ※町ホームページにも掲載します

▼提出方法 3月20日(水)まで(必着) ▼素案の各閲覧場所に備え付けた「意見カード」または自由様式の意見書に、氏名・住所・電話番号・ご意見を明記し、生活環境課へ持参
▼閲覧場所にある投函箱に投函 ▼郵送 ▼ファクシミリ ▼メールのいずれかで下記に提出する ※持参の場合は

土・日曜日を除く。電話によるご意見は受付不可

▼意見への回答 いただいたご意見に対する町の考えは、3月下旬に町ホームページおよび役場2階情報公開コーナーにおいて公表します。ご意見に対する直接の回答はしませんので、ご了承ください

〒300-0039 阿見町中央1-1-1 生活環境課
TEL 029-804-0382
FAX 029-804-0382
E-mail: seikatsukankyo-afc@town.ami.lg.jp

代外 開催 いばらぎ企業説明会2019

県では、数多くの県内企業が参加する企業説明会を開催します。ぜひご参加ください。

▼日時 13月5日(火)午後1時～3時30分 14日(木)午後1時～3時30分

▼場所 ①ホテルマロウド筑波(土浦市城北町) ②ホテルレイクビュー水戸(水戸市宮町)

▼参加企業数 ①40社 ②63社

▼対象 大学院・大学・短大・高専・専門学校等の平成31年3月卒業予定者および既卒未就職者

▼その他 申込不要 参加費無料
茨城労働局職業安定課
TEL 029-224-6218

〈広告欄〉

町内で唯一の、新刊本屋です！
新学期の準備は当店で！
4月始まり手帳・新学期向け文具 販売中！
dポイント・PONTA利用出来るようになりました！
オークスブックセンター阿見店
平日10:00～21:00 土日祝9:30～21:00
カスミ阿見店2階 TEL029-891-2322

お気軽にご相談ください！！
相続、抵当権抹消、贈与(不動産の登記名義変更)
*全国の不動産に対応・遺言書・相続放棄・成年後見
阿見町役場 阿見小学校 茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目4番8号
阿見中学校 郵便局 神林ビル202号室 あみ司法書士事務所
JA コンビニ (簡裁訴訟代理等関係業務認定) 司法書士 塙一樹
TEL 029-804-0382
E-mail: ami-shihousyoshi@jcom.zaq.ne.jp
(平日 午前9:00～午後6:00)
・上記以外の時間帯や、土日祝日も対応致します。
・面談は、事前のご予約が必要です。

●防災行政無線フリーダイヤル●

防災行政無線で放送された内容は、下記のフリーダイヤルの電話でも確認することができます。(通話料は無料です)

0120-131-813

●あみメール登録お願いします●



スマートフォン・携帯電話で
t-ami@sg-m.jp宛てに空メール
を送信するか、または左記二次元
コードを読み取り、専用サイトに
アクセスして登録してください。

▲二次元コード

●定例相談●

行政相談

日 時 3月7日(木) 午前10時～午後3時
場 所 役場3階302会議室
問い合わせ 総務課 ☎ 888-1111(215)

子育て相談

電話・来所相談 月～金曜日 午前9時～午後4時
場 所 中郷保育所内
訪問相談 随時受付
問い合わせ 地域子育て支援センター ☎ 891-2772

教育相談

日 時 火～金曜日 午前9時～午後3時
場 所 図書館となり
問い合わせ 教育相談センター(やすらぎの園) ☎ 888-1225

心配ごと相談

日 時 水曜日 午後1時～4時
弁護士相談 月1回午後1時～3時30分 ※弁護士相談
は毎週水曜日の心配ごと相談にて要予約
場 所 総合保健福祉会館『さわやかセンター』相談室
問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎ 887-0084

高齢者総合相談

日 時 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
場 所 町社会福祉協議会内
問い合わせ 町地域包括支援センター ☎ 887-8124

消費者相談

日 時 月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時
場 所 役場1階町消費生活センター
問い合わせ 町消費生活センター ☎ 888-1871

交通事故相談

期 日 月～金曜日
時 間 午前9時～正午、午後1時～4時45分
弁護士相談 水曜日 午後1時～4時 ※要予約
場 所 県土浦合同庁舎
問い合わせ 県南地方交通事故相談所 ☎ 823-1123

役場開庁時間(土・日・祝日・年末年始を除く)

午前8時30分～午後5時15分

※日曜開庁あり(『広報あみ』お知らせ版参照)

●公共機関電話番号●

うずら出張所
☎ 841-1167

健康づくり課
☎ 888-2940

福祉センターまほろば
☎ 887-3969

地域子育て支援センター
☎ 891-2772

阿見消防署
☎ 887-0119

火災情報案内
☎ 0297-64-0119

上下水道課
☎ 889-5151

霞クリーンセンター
☎ 889-0091

中央公民館
☎ 888-2526

君原公民館
☎ 889-1363

かすみ公民館
☎ 888-8111

本郷ふれあいセンター
☎ 830-5100

舟島ふれあいセンター
☎ 840-2761

図書館
☎ 887-6331

予科練平和記念館
☎ 891-3344

総合運動公園
☎ 889-2788

教育相談センター
☎ 888-1225

町民活動センター
☎ 888-2051

町男女共同参画センター
☎ 896-3181

消費生活センター
☎ 888-1871

町民ダイヤル(休日当番医・
定例相談等のテレホンサー
ビス) ☎ 887-6600

●人口と世帯●

- 総人口 47,556人 (－ 20) ▽2月1日現在
- 男 性 23,577人 (－ 3) ▽常住人口ベース
- 女 性 23,979人 (－ 17) ▽()内は前月比
- 世帯数 19,649世帯 (＋ 4) ▽情報広報課調べ

3月の納税等

国民健康保険税(9期)

4月の納税等

固定資産税(1期)

納期限 4月1日(月)

納期限 5月7日(火)

※納期限後に納付される場合、納付までの日数により延滞金がかかります

救急車出動状況 1月(年累計)

阿見消防署管内調べ	急 病	169件(169)
出場件数 222件(222)	交通事故	19件(19)
	一般負傷	23件(23)
※救急車の適正な利用を お願いします	そ の 他	11件(11)
	合 計	222件(222)

『広報あみ』は、毎月第2・4(12月は第3)金曜日発行です。
下記公共施設等にも備えてありますので、ご利用ください。

▼公共施設:役場1階正面玄関・ロビー、役場2階情報広報課、うずら出張所、総合保健福祉会館『さわやかセンター』、中央・かすみ・君原の各公民館、本郷・舟島の各ふれあいセンター、予科練平和記念館、町民活動センター

▼その他の施設:町内の郵便局、町内の常陽銀行・筑波銀行の各支店、水戸信用金庫阿見支店、茨城県信用組合阿見支店、カスミフードスクエア阿見店・荒川本郷店、スーパータイヨー阿見店、ランドロームフードマーケット阿見店